事例No.	3136
公表年度	R6
団体の属性	指定都市
団体名	兵庫県神戸市

事例区分	地域活性化

タグ	・副業・兼業活用

事例種類	地域振興

事例内容・タイトル

許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進している事例①②

出典

社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会 働き方分科会（第1回）

地方公務員の兼業

社会貢献活動の一例

許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進している事例①

地方公共団体が許可基準を設定して広く公表することで、兼業許可の公平性・透明性・予測可能性を確保するとともに、地域活動に関する兼業を積極的に促進している事例

地域貢献応援制度（神戸市）

市長が取組を推進し、職員へ活用を呼びかけ

（１）制度導入の経緯

■平成29年４月より、「営利企業への従事等の許可」の運用形態の一つとして導入。
■制度設計の背景には、地域団体やＮＰＯ等において、高齢化等に伴い、担い手不足が進んでいることがある。
■市の職員が、知識・経験等を活かして市民の立場で、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押しすることを目的としている。



（２）許可要件

対象職員
■一般職の職員
■活動開始予定日において**在職６ヶ月**以上

赤字は平成30年12月以降に緩和した要件

対象活動
■報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動
■社会的課題の解決を目的とし、**神戸市内外問わず**地域の発展・活性化に寄与する活動

要件審査
■勤務成績が良好
■勤務時間外、週休日及び休日の活動
■許容できる範囲の報酬
■過去５年以内に活動する団体との契約、補助、指導、処分を行う職に就いていない
■営利を主目的とした活動でない

制度利用累計　９件



活動内容：須磨海岸での障害者支援活動
須磨海岸を皆が気軽に楽しめるユニバーサルビーチにすることを目的に、ＮＰＯ法人を設立。
運営側の立場からみても、ボランティア＝無償ではなく対価を得るという形で評価できる。この制度を利用して、神戸をよりよい街にしたいという志を持った市民活動家が一人でも増えてほしい。

活動内容：手話通訳活動
手話を必要とする市民が来庁されたことを機に手話を学び始め、より多くの人の役に立ちたいという思いから、NPO法人へ手話通訳者として登録。
手話通訳活動を行うと報酬が出るため、活動を躊躇していたが、地域貢献応援制度の利用で安心して活動できている。



その他の事例
■ＮＰＯによる農村地域の古民家の利活用調査
■農会におけるＪＡ等関係団体との調整
■産後ケアトレーニング教室の開催
■スポーツ推進委員（他自治体）等

※ 神戸市の他にも、長野県、福井県、奈良県生駒市、宮崎県新富町において兼業促進制度が存在

地方公務員の兼業

社会貢献活動の一例（続き）

許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進している事例②

地域貢献応援制度（神戸市）

（3）許可申請

■ 原則として活動開始予定日の１か月前までに所属長の承認を得て人事課に許可申請書等を提出

① 許可申請書
（記載内容）
- 活動の概要
- 活動の目的・効果
- 活動で活かしたい知識・経験
- 所属する団体名
- 団体の概要
- 団体での役割
- 活動開始予定日
- 活動予定日時
- 主な活動場所
- 予定報酬年額 等

② 活動計画書

③ その他必要な書類

■ 任命権者は提出書類を基に審査を実施

（4）実績報告

■ 兼業許可を受けた職員は毎年度2月末日までに所属長を通して人事課に実績報告書等を提出

① 実績報告書
（記載内容）
- 活動実績
- 報酬額（3月分は見込みで記載）
- 次年度活動計画

② その他必要な書類

■ 任命権者は実績報告を受けて許可基準を満たさないと判断した場合は、その理由を付して翌年度の許可を行わない旨の通知を本人に送付

許可申請書様式 →



実績報告書様式 →

